

インフルエンザに罹患したときの登園届の記入例

登園届 (インフルエンザ)

(〇〇) 保育所・保育園・こども園長 様

クラス 〇〇クラス 児童氏名 向日 ●●

医療機関のゴム印

医療機関の可能な範囲でゴム印をもらってください。

(〇〇年 □□月 △△日) 受診において、インフルエンザ (A・B・不明) と診断されました。
『発症したあと5日を経過し』かつ『解熱した後3日を経過していること』をみだし、児童の健康が回復したため、(●●年 ■■月 ▲▲日) より登園いたします。

≪登園停止期間早見表≫

1日3回以上体温測定を行い、日付と体温を記入してください。

		登園停止必須期間									
		発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
日付		11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	/	/	/
朝の体温		36.4℃	38.5℃	37.8℃	37.2℃	37.0℃	36.8℃	36.6℃	℃	℃	℃
昼の体温		37.8℃	38.2℃	37.8℃	37.3℃	37.2℃	36.8℃	36.8℃	℃	℃	℃
夜の体温		38.1℃	38.1℃	37.5℃	37.3℃	37.0℃	36.9℃	36.8℃	℃	℃	℃
例	発症後1日目に解熱した場合 →発症後6日目から登園可能	発症	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園可能			
	発症後2日目に解熱した場合 →発症後6日目から登園可能	発症	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能			
	発症後3日目に解熱した場合 →発症後7日目から登園可能	発症	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能		
	発症後4日目に解熱した場合 →発症後8日目から登園可能	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能	
	発症後5日目に解熱した場合 →発症後9日目から登園可能	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能

あてはまる症状に○を入れてください。

- *保護者は1日3回以上体温測定を行い、上記の表に記入してください。
(一時的に解熱しても再び発熱することがあるので、登園可能日までは1日3回は測定し、必ず記入してください。)
- *発熱とは37.5℃以上のことをいいます。
- *登園停止期間は、学校保健安全法施行規則に規定する出席停止期間に準じています。

●●年 ■■月 ▲▲日

保護者氏名 向日 □□